

令和2年度 第2回 高知声と点字の図書館運営協議会
日時：令和2年11月5日（木曜日）
午後7時から9時まで
場所：オーテピア4Fホール

出席者

【委員長】

高知県社会福祉協議会 常務理事 福島 寛隆

【副委員長】

高知県眼科医会 会長 田内 芳仁

【委員】

有識者 上田 真弓

点訳ボランティア団体 高知ブライユの会 代表 小野 ちづる

高知県視覚障害者協会 会長代理 片岡 義雄

高知県身体障害者連合会 視覚障害生活訓練指導員 金平 景介

高知県視力障害者の生活と権利を守る会 正岡 光雄

音訳ボランティア団体 高知朗読奉仕者友の会 会長 松田 光代

NPO 高知県肢体障害者協会 副会長 松本 誠司

高知県立盲学校 校長 八木 千晶

【事務局】

高知市健康福祉部 福祉事務所長 池内 章

声と点字の図書 館長 坂本 康久

副館長 青木 照子

【事務局関係機関】

高知市教育委員会 市民図書館長 森岡 眞秋

高知県教育委員会 高知県立図書館長 山崎 生

高知県地域福祉部 障害福祉課 課長 西野 美香

高知県地域福祉部 障害福祉課 課長補佐 澤田 由美

1 挨拶

(福祉事務所長)

(声と点字の図書館長)

2 委員紹介
(各委員より挨拶)

3 会長、副会長の選任
(会長、副会長を選任)

会長：

ただいま会長に選任いただきました。前回は引き続きということでございますので、皆様のご協力をいただきながら、実りある議論を進めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

副会長：

高知県眼科医会の代表として一言ご挨拶を申し上げます。

高知県、また全国的にも視覚障害者に対する取り組みを眼科医会として積極的に行っておりまして、高知県では「高知家のいっぽ」というロービジョンをケアしてくれる施設と患者さんを結ぶリーフレットを作成しまして、配布させていただいているところでございます。合わせまして、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

副会長、ありがとうございました。それでは、以後の進行を会長にお願いしたいと思っております。会長、よろしくお願いいたします。

会長：

はい。それでは議題1、選書会の設置につきまして、事務局のほうから説明をお願いします。

4 議事
議事1 製作図書選書会の設置について
(事務局より説明)

会長：

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

委員：

（選書会に入るには）希望した者がそのときに手を挙げたら誰でもなれるということでしょうか？

事務局：

そうです。選書会は毎年度一回公募することにしておりまして、そのとき手を挙げていただいた方は全員選書委員として名簿掲載させていただくということです。

委員：

選書会という形を取るのでしたら、ちゃんと団体が責任をもって推薦するということが大事だと思います。そのときに手を挙げた者がなれるというような一貫性を欠くやり方ではなく、団体が代表を推薦する方が意見を集約するのに都合がよいのではないのでしょうか。

会長：

そのあたりの考え方につきまして、事務局どうぞ。

事務局：

団体に入っていらっしゃらない利用者さんもおられますし、そういった方も選書委員になれる。できるだけ多くの方が選書委員になれるようにした方がいいと思ひまして、団体さんの推薦だけですと、その団体さん所属の方しかできないということにもなりますし、今回はこのように決めさせていただいた次第です。

委員：

団体からの推薦もかまわないということでしょうか？

事務局：

それも含めてですから、そういう方法をお取りいただいてもかまいません。

委員：

資料でもタイムスケジュールを示していただいておりますけれども、選書リストができて選書委員が選ばれるまでの過程について、もう少し詳しくご説明いただけますでしょうか？

事務局：

大まかにではありますけれども、12月に選書委員さんを募集して1月に名簿を決定して、1月、あるいは2月あたりまで（本の）リクエストを受付して、そこからリストを作成します。3月の初めに担当の選書委員を決めて、3月の中旬あたりに選書会を開催して製作図書を決めると、そんな感じで考えております。

委員：

選定リストに関して、図書館から選書委員宛にお送りいただけるのでしょうか。その場合、会に先立って二週間ほど前にお送りいただければ、本の内容など検討しやすくなると思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：

お送りするように準備しようと思います。

委員：

今回、ここで出た意見等については、どの程度反映されるものなのかお聞かせいただけますでしょうか？

事務局：

選書会につきましては、今回ご承認をいただいてから準備を進めてまいりますので、今回頂いたご意見も反映させてまいります。

委員：

今後お願いしたいことの一つとして、「すばる」を読んでいない方、「すばる」が届いていない方にも（選書委員）選出の機会を広げていただきたいと思います。今回は12月が迫っているということもありますので難しいかもしれませんが、ぜひ広報の検討をお願いします。提案として、地域ごとの図書館から声をかけていただくなどの方法もあるのではないかと、高知県で図書の貸し出しランキング1位から5位までの方が選書委員になるなどの、そんなことができれば面白いなと思いました。

それと、点字図書が200、録音図書70というのを年間作られているということですか？改めてそのことに驚きました。その数もボランティアさんのお力あってのものと思いますが、それに関連して、（選書に際して）すでに（点字・録音）図書になっているものというのがあると思うんです。選書委員さんが推薦した図書の中で、点字であればデータになっていて二重に作られるということは

ないと思うんですが、録音の場合、録音されるボランティアさんが違えばサピエなどを見ていると同じ図書が別々の図書館から出されていて、そのような、すでにサピエに登録済みの図書が選書された場合の取り扱いについてお伺いできますでしょうか。

事務局：

今、「すばる」を 361 人の利用者にお送りしておりますが、確かに「すばる」を読まれていない方もいらっしゃいますし、そういう方にご案内していく手段も今後考えていかなければなりませんので、たとえばメールアドレスを登録していただいている方などにはメールでお知らせするなどの方法もありますし、「すばる」以外も今後検討していきたいと思います。

図書数に関しましては、ボランティアの皆様のご協力により制作されております。なお、製作の重複につきましては、点字にしる録音にしる、まずこれからこういう図書を作りますという情報をアップしてから製作を始めますので、重複がないようにしております。一応それが原則となっておりますが、中にはせっかくボランティアの方が作られたのだからということで、同じ図書が複数冊上がっている場合もありますけれども、選書にあたっては、すでに着手されているものは除いて選書いたします。

委員：

選書会では、選書をしている間に（他館で）着手されるということも生じるかと思いますが、その場合には次点などを決めておくなど策を講じておく必要も出てくるかと思いますが。

もう一つ、令和3年度からマルチメディアデイジーとテキストもやられるとのことでしたが、これは今、マルチメディアデイジー作製ボランティアさん、テキストデイジー作製ボランティアさんという方が、それぞれ活動しておられるということなののでしょうか？

事務局：

デジタル資料製作ボランティアという形で何年か前から活動を始めておりまして、テキストデイジーについては、適宜、ボランティアさんの体制を見直しながら製作を進めており、マルチメディアデイジーに関しましては、先ほどもご覧いただいたように、一定できるようになってきております。ただ、マルチメディアデイジー製作は大変手間もかかりますので量産は難しいと考えておりまして、その選書につきましては、単にリクエストをお受けしてというのではなく、特別支援学校などのご意見をお聞きしながらというような形になるかもしれません。

委員：

選書委員会のだいたいの方向性が固まったら、アンケートを取って、みんなの意向を聞いてみるのが大事だと思うんです。選書委員会だけでは正しく意見の反映ができないと思うのですが、そのあたりはどうですか。

事務局：

今回は特定の方だけではなく、多くの方に参加していただいて皆さんで選んでいくというようなことにしておりますので、まずはやってみて、結果を見ながら、より良いものを求めていくような形でいきたいと考えております。

委員：

アンケートを取るというのは？

事務局：

アンケートを取るというのも一つの方法かもしれませんが、まだやってもいないものに対してアンケートをとるというのもやりづらいものがあります。

会長：

今、皆さんには要領案をお渡ししているわけであって、要領案に書いてあるのは、選書委員が投票によって決めるということを書かれておるので、今のくんだりでは、選書会で選んだものをさらにもう一回、利用者全員になのかどうかはわかりませんが、アンケートを取る可能性があるというように聞こえてしまったんです。もしそういう可能性があるとするならば、今のこの議論とは離れてしまうように思うんですが、そういう可能性があるならば、改めて議論しておく必要があると思うのですが、その点の事務局の見解はいかがでしょうか？

事務局：

選定の際のアンケートではなく、選書会の在り方や選書されたものに対するアンケートと私は捉えておりましたので、そういう意味でのアンケートのつもりでお答えいたしました。

委員：

選書会のだいたいの意向がはっきりしてきたら、その段階でアンケートを実施するという事です。

事務局：

選書されたものに対してのアンケートの実施は、あり得ないものと思っております。選書会で決定するわけですから、そこですべて決めていただきます。

会長：

今、事務局が考えているのは、選書会の委員の投票によって決定する、ただし、年4回を開催して、それぞれ異なった委員さんが参加をされて選ぶということですね。

もう一点、選書委員さん以外のリクエストというのも可能ですよね。選書委員さんのリクエストと一般の方のリクエスト、それらを合わせて選書会でどれを製作するのか、そういう形ですか？

事務局：

はい。そうです。

委員：

私は視覚に障害がありませんので、本屋さんをぶらっと歩いたときに目に入った本が読みたいと思った、あるいはテレビやラジオで紹介された本を読みたいと思ったときに、たとえば、この選書会で年4回選ばれた本は、利用者は読めるわけですか？そうすると、何かの折に読みたいと思った本は、選書会の委員でなければリクエストできない、一般の利用者で本にそれほど詳しくなくても、ふと読みたくなったものをリクエストできる、そんなシステムもあるといいなと議論を聞いていて思いました。

事務局：

録音図書や点字図書は全国の点字図書館や公共図書館で作られておまして、普段読みたい図書については、リクエストをいただいて、たとえば、録音図書についてはサピエ図書館内の15万タイトルほどの中からリクエストにお応えして提供しております。ただ、サピエにない図書に関しましては、選書して製作していくものとは別にプライベートサービスというのがありまして、個人の読みたいに答えるサービスとしてやっております。プライベートサービスでは、ご自身で読みたいと思われた本で、この高知図書館に蔵書しているものでしたら、そのまま点字・録音図書にいたしますし、ご自分で買われた本につきましても、点字、あるいは録音図書にする依頼もお受けしております。

また、対面音訳サービスというのもございまして、個人的に今読みたい本をボランティアの方が読み上げるということで、そういう形でも個人の読書のご希

望に沿うサービスをやっております。

会長：

それが、利用者さんのリクエストに応じて製作するサービスということになるわけですね？とすると、この選書会というのはいったいどういった位置づけなんですか？

事務局：

選書会というのは、うちで製作する図書を、特にサピエ図書館に登録して全国で利用してもらう用に作る図書なんですけど、その他のプライベートサービスでは、個人の方が読みたい本、お仕事で使う本など、その方が必要な本を作るサービスですので、そこが大きな相違点です。館で製作する図書に関しては、第一次校正、第二次校正といった感じで完璧なものに仕上げサピエ図書館に登録して、全国で利用してもらうものにするわけですが、プライベートサービスは、そういった校正などは省いても早く読みたいというようなニーズに応えるものですので、そういった製作方法にも差がありますが、割合、全国どこの図書館でも、その両方のサービスを行っております。

会長：

それでは、引き続きこのプライベートサービスも続けていかれるんですね？

事務局：

はい、このサービス自体はずっと昔からやっています。

委員：

そうすると、プライベートサービスで作られたものについては、サピエには上げられずに個人に提供されるということですか？

事務局：

基本的に個人に提供するために作られるものなんですけど、現実問題として、今までは、そういった図書もサピエに上げていたりしております。ただ、個人の好みになりますので、あまり一般的でないものは、そのまま個人に提供し、館で製作するものは、皆さんで選書会でお選びいただいて、それらを製作していきたいと考えております。

委員：

プライベートサービスで作ったものは無償で提供しているのでしょうか？有償ですか？公共の図書館が、特定の個人が毎日リクエストしてきたものを作っていたら、その個人の本ばかりが出来上がるわけですよね？そんなことが公共の図書館でできるんですか？

事務局：

まさにおっしゃるとおりです。全員がプライベートサービスでどんどん言って来るということになると、プライベートサービスの本しか作れないということになってきます。ただ、そこは利用者さんも考えてくださっていると思いますし、あまりに冊数が多いということになれば、他館がやっているような、年間何冊までといった制限をかけざるを得なくなることもあるかもしれません。

会長：

今現在は、特に冊数に制限をかけてはいないんですね？

事務局：

いまのところ、プライベートサービスがそこまでの冊数になっておりませんので、当館では制限を設けていません。

会長：

先ほどのご質問にあった有償かどうかについては？

事務局：

これはもう、無料でやっております。点字用紙やCD代は実費で頂いておりますけれども、作業自体はボランティアさんに依頼してやっているものです。

委員：

公共図書という視点から違和感を感じるんですけれども、それは公的なものとしても何ら問題のないことなのでしょうか？

事務局：

それは問題ありません。なぜこういうことを図書館がやっているかと申しますと、基本的に出版されている本は読書が困難な方が読める形態で出版されていないというところが大きな問題点としてあります。そういう中で、そのような方々が読める形に変換して提供すると。これは著作権法にも明記されていると

ころです。ただ、これがバリアフリー出版等で正式に刊行されるようになったら、勝手に作ることはできないということにはなりますが。

会長：

時間があまりありませんので、この問題に関して、ボランティアさんにもご意見をお聞きしたいのですが、いかがですか？

委員：

新しい本を点訳しようとした際に、候補をいくつか図書館さんに問い合わせしてみるんですけども、先ほどの委員さんのおっしゃる代表作のようなものは、たいてい別の大きな図書館さんが先にサピエに上げられてしまうんです。私たちも新しい本を点訳してみてもどうかと思うんですけども、他県で先に上げられてしまいますので、今後そういうこともあるんじゃないかなと点訳者の立場として思います。

委員：

音訳では、全国音訳ボランティアネットワークというのがございまして、利用者さんからのご要望を受け、製作の協力を呼びかけられることもあります。館では、サピエ図書館のシステムが構築されてからは、全国どこかの団体が先に図書の手をいたしますと、重複を避けるため、その図書は作れないということになっております。音訳としても、点訳者さん同様、利用者さんの希望に沿った本を作りたいと思っております、その場合は委託図書という形で製作したいと考えております。

会長：

どうもありがとうございました。時間の関係もございまして、最後のご質問でお願いします。

委員：

選書委員会のところ、委員に選ばれた10人全員が本を選ぶのでしょうか？

事務局：

10人全員が選びます。

委員：

それでしたら、皆が理性的に多くの人に読まれそうな本などを、知恵を出し合

いながら選んでいくことができるのではないのでしょうか。

会長：

ありがとうございました。

今回、本議題に関しまして、いろいろなご意見をいただきました。そのうえで、今回は立ち上げですから、まずはこのやり方でやってみて、それから利用者の方、ボランティアの方から見直し案も出てこようかと思えます。そのときに改めて工夫するというところでどうかと思うのですが、よろしいですか？はい。そうしましたら1に関しましては当面事務局案で進めていくということでよろしいですか？

ありがとうございます。それでは続きまして、議題2にまいります。事務局から簡潔に説明をお願いします。

議事2 令和2年度の取組み（中間報告） （事務局説明）

会長：

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に対しまして、ご意見等ございましたらお願いします。

委員：

三つほど要望ですけれども、3Dプリンターがオーテピア図書館に二台入ったということです。これについて利用・製作をお願いします。それから、電子図書の利用推進をお願いします。それから、公衆送信の積極的な活用をお願いします。

事務局：

3Dプリンターは、どんなものでもできるというものではございませんので、限られたデータのものしか製作できないということで、実際のサービスとして提供するの難しいところです。今回、科学館がコロナの模型を製作しましたが、こういったものを手に取り触っていただきたいと考えております。次の電子図書につきましては、体験会等も実施しております。音声読み上げなど、アクセシビリティが向上してきている部分もございますので、引き続き、体験会等を行っていきたく思います。また、公衆送信につきましては、メール等でテキストデータなどを送付することが著作権法上可能になりましたので、こちらも活用

していきます。

委員：

利用登録者のところで、累計登録者数というのと、実人数の間にはどのような差があるのでしょうか。

事務局：

累計登録者というのは、これまでに登録していただいている方の累計です。これは、もう何年も前から登録してくださっている方がそのまま残っている形になっておりまして、実際には使われていないのに登録者として残っている数も含まれます。実人数は、うちで図書の利用がある、図書の貸し出しがあるとか、「すばる」を取ってくださっているとか、実際の利用人数をカウントしておりまして、これが実際の利用者数に近いものになります。

委員：

わかりました。それともう一点、スカイプに関してですが、声と点字の図書館として、スカイプを運用していらっしゃるのでしょうか？私もスカイプを使用しておりますが、電話の代わりにスカイプで問い合わせするなどのことはやっていらっしゃるのでしょうか？

事務局：

一般の連絡用としてスカイプを使うのは、当館のパソコンの使用状況から見て難しいです。対面音訳として時間を決めて、利用者の方にパソコンの前においていただいたうえで繋ぐ形を取っておりますので、電話の代わりにというような運用はしておりません。

委員：

わかりました。それで、その対面音訳ではプライベートのもの、家電製品の取扱説明書とか手紙とかを読んでもらいたいといった活用の仕方もあるのでしょうか？

事務局：

対面音訳は従来から、そういうことも目的としてサービスを続けておりますので、ぜひご活用いただければと思います。

委員：

新規手帳登録者の方に、このバリアフリーサービス、図書の案内をするという取り組みは非常に期待が持てるなど思っていて、今年度の11月から配布して、どれぐらい問い合わせがあるかというのは、記録として残るのであれば、ぜひ調査してもらいたいと思うのが一つです。

それから、上の図書館の館長も来られているので、ぜひお願いしたいんですけども、確かオーテピアは来館者数が全国一なんですよ？その図書館に来館している人たちに対して、声と点字の図書館のアピールをもっとしていただければと思います。声と点字の図書館は、オーテピアという素晴らしい場所でありながら、来る人が、そのまま二階、三階へと昇ってしまっている様子が見受けられますし、読書好きの人が声と点字の図書館を紹介してくれるということになれば、さらに認知度が上がる気がします。口コミで高齢のご家族に存在を知らせてくれることも期待できますし、ぜひそのあたりの連携をお願いしたいと思います。

事務局：

パンフレット配布者からの問い合わせなどにつきましては、確認するようにしたいと思います。

高知県立図書館長：

オーテピアのバリアフリーサービスに関しましては、いろいろな形でのバリアフリーを実現するために取り組んでいるわけですが、その際には必ず、声と点字の図書館も併せて利用者の皆様にご紹介しております。ただ、オーテピアの方でもバリアフリーサービスの利用者がそう多くはない現状でありますので、さらに効果的なPRも行っていくつもりです。

副会長：

基本的なことでは恐縮ですが、一つお教えいただきたいのが、テキストデイジーとはどのような媒体なのでしょうか？声ですか？

事務局：

(デモンストレーションの不具合により) また改めてご紹介いたします。

副会長：

わかりました。最後にもう一つ、15ページの(図書館のサピエ加入件数の)高知の0というのは、実際には1なんですよ？

事務局：

はい、高知としてはオーテピアが1で、その他の市町村図書館が0ということです。

委員：

今回選書会ができるということで、うちの（盲学校の）子供たちも点字図書を読むのを楽しみにしていて、特にうちにある点字本が古いものが多いので、今後、子供たちにとっても楽しい本がたくさん選ばれることを楽しみにしています。

委員：

今日の議論をお聞きする中で、私たちが読みたいと思う本をすぐ手に取れるのと同じように、視覚障害の方々にも読みたいと思ったものをスピード感をもって届けるには何をどうすればよいのか、一人一人が考え、貢献し、参画していきけるような仕組み作りをしていくことが大切なんだと感じました。

会長：

時間になりましたので、以上をもちまして、審議を終了いたします。ありがとうございました。